

広島市信用組合行動計画（第4期）

全ての職員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標 1 計画期間中に育児休業の取得状況を以下の通りにする。

男性 1名以上

女性 取得率100%

(対 策)

- ・ 令和2年6月以降、シンヨーネット掲示板を活用した周知徹底と、管理者への認識を強化し、対象者に制度の周知を実施する。

目標 2 育児休業者の復職率を95%以上にする。

(対 策)

- ・ 令和2年4月以降 休業中の職員に対し定期的に資料等を送付し、職場情報の提供を充実する。育児に対する勤務時間についての配慮を管理者に指導徹底する。

目標 3 計画期間内において、総労働時間の削減施策として、連続休暇・職場離脱の取得率を引き続き100%とする。

(対 策)

- ・ 毎年4月に連続休暇取得計画を支店ごとに策定しているが、令和2年4月～ 人事課からの指導・チェックを徹底し、取得率100%を引き続き達成する。



令和2年4月1日